

指名停止措置の概要

1. 指名停止業者名

登録番号	商号又は名称	代表者名	本社所在地
70045	株式会社 スズシゲ	代表取締役 向島 繁樹	愛知県愛西市西保町 170-2

区分	業種
県外	物品等

2. 指名停止期間

令和8年1月16日 ～ 令和8年2月15日（1か月間）

※指名停止期間については、新たな事実関係が判明した時点で変更もありえる。

3. 指名停止措置の範囲

糸満市が発注するすべての入札及び工事等（下請けを含む）

4. 指名停止措置理由

株式会社 スズシゲ沖縄営業所（受任者）は、秘書防災課発注の「令和7年度 糸満市 防災資機材等購入事業」において、落札者となったが、入札金額を誤ったとして契約締結を辞退した。

「糸満市工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」を準用し、第2条に基づく別表第2第13号に該当するため。

「糸満市工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」第2条に基づく別表第2（抜粋）

措 置 要 件	期 間
（不正又は不誠実な行為等） 13 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不適當であると認められるとき。	当該認定をした日から 1か月以上9か月以内